

佐賀県告示第 59 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

平成 29 年 2 月 3 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	廃止年月日
江島薬局	唐津市相知町相知 3055 - 5	平成 28 年 9 月 30 日
上原歯科医院	唐津市呼子町殿ノ浦 984 番地 14	平成 28 年 9 月 21 日
有限会社健心薬局 嬉野店	嬉野市嬉野町大字下宿甲 4249 番地 1	平成 28 年 10 月 31 日